



ゲロヴィッチ・サイモンが株式会社メタプラネット<3350>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社メタプラネット<3350>について、ゲロヴィッチ・サイモンが2026年9月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行者による第10回新株予約権の発行要項の変更（新株予約権1個当たりの目的である株式の数の減少）及び行使済み分に係る取得可能株式数の調整に伴い、保有潜在株式（株券等）の数が減少し、株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、ゲロヴィッチ・サイモンの株式会社メタプラネット株式保有比率は、9.21%と4.98%減少した。

報告義務発生日は、2026年9月11日。